

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	宇部フロンティア大学短期大学部
設置者名	学校法人 香川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	食物栄養	夜・通信		8	17	25	7	
	保育	夜・通信		8	37	45	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/content01

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宇部フロンティア大学短期大学部
設置者名	学校法人 香川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

香川学園ホームページの情報公開ページ（ http://www.kagawa.ac/k_jyoho.html ）に掲載。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	公益財団法人理事	R2.7.7～ R6.7.6	外部理事には、社会における専門的実務経験から学園全体の運営に対して多様な視点からの意見を求めることが期待できる。これらを積極的に取り入れ、融合することにより、多様な教育研究環境の実現に資することを期待する。
非常勤	会社役員	R4.6.1～ R6.7.6	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宇部フロンティア大学短期大学部
設置者名	学校法人 香川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 年末から次年度のシラバス作成を開始し、各教員に確認している。1月から2月に最終確認作業を行って3月中に作成し、年度初めのオリエンテーションでシラバスがHPで確認できるように公開している。 授業科目ごとに、授業形態・履修形態・単位数・開講期、授業概要、到達目標、成績評価方法及び評価基準、授業計画と概要その他が記載されており、学生には受講したい科目のシラバスを確認して履修登録するように指導している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/content01
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスに授業科目の評価項目ごとの評価基準と評価割合が明示されており、単位授与・履修認定はあらかじめ設定した成績評価の方法・基準により厳正かつ適正に実施している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAについては、毎年、学生・教職員に配布するキャンパスライフガイドブックに記載しており、学生にはオリエンテーションで説明している。</p> <p>59点以下は不可となりGPは60点以上が合格となり、10点刻みで1から4まで5段階でポイント化している。未履修・認定科目は除外している。</p> <p>「GP×単位数」の総和を単位数の総和で除したものをGPAとし、学科ごとの平均値を算出することを明示している。</p> <p>GPAの算出時期は1年次及び2年次の後期試験終了後で、成績指導や奨学金選考の基準としていることも明示している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>入学生に配布する「CAMPUS LIFE GUIDEBOOK」</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシーは各学科で定めており、食物栄養学科は、(1)幅広い学びに基づく知識と技能、(2)栄養士としての実践力と応用力、(3)生涯学び続ける姿勢、及び(4)論理的思考による課題を解決する力としている。保育学科は、(1)保育の基盤と社会的意義についての理解、(2)保育者としての実践力の獲得、(3)保育・教育職としての意識と姿勢、及び(4)習得した知識・技能を用いた保育実践の総合的な展開としている。各項目について、学科の特徴に応じた説明を付している。</p> <p>また、卒業に必要な単位数を食物栄養学科62単位以上、保育学科62単位以上としている。</p> <p>卒業判定</p> <p>卒業の判定は、2年生後期の定期試験終了後、科目の成績が出た後に、教授会で行っている。留年生の場合、前期の定期試験終了後に行う場合がある。教授会において、2年生一人ひとりの科目群ごとの修得単位数及び修得単位数の合計が記載された資料を基に、卒業要件を満たしているかどうか判定するとともに、ディプロマポリシーに掲げる能力が身についているかどうか確認する。教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/policy (全学)</p> <p>https://www.ube-c.ac.jp/page-nursery/policy (保育)</p> <p>https://www.ube-c.ac.jp/page-diet/policy (食物栄養)</p> <p>https://www.ube-c.ac.jp/page-information/rule (学則)</p> <p>入学時に配布する「CAMPUS LIFE GUIDEBOOK」</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	宇部フロンティア大学短期大学部
設置者名	学校法人香川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kagawa.ac/k_jyoho.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.kagawa.ac/k_jyoho.html
財産目録	http://www.kagawa.ac/k_jyoho.html
事業報告書	http://www.kagawa.ac/k_jyoho.html
監事による監査報告(書)	http://www.kagawa.ac/k_jyoho.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人香川学園事業計画書 対象年度:令和5年度)
公表方法:
中長期計画(名称:学校法人香川学園中期計画 対象年度:令和2~令和7年度)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/selfinspection

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/selfinspection

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食物栄養学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.ube-c.ac.jp/page-information/rule 、 CAMPUS LEFE GUIDEBOOK)
(概要) 学則第 1 条第 3 項に以下の通り記載している。 食物栄養学科は、栄養と食の視点から人々の健康の保持・増進に貢献できる人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.ube-c.ac.jp/page-diet/policy 、 CAMPUS LIFE GUIDEBOOK)
(概要) 食物栄養学科ディプロマポリシー(学位授与の方針) 基本方針 食物栄養学科では、「人間性の涵養と実学の重視」という建学の精神に基づき、「礼節」「自律」「共生」を旨として自身を厳しく律しながら、栄養と食の視点から、専門資格の深い知識と技能を、相手の側に立って活用し、考え、行動できる人材を育成します。 1. 幅広い学びに基づく知識と技能 ・人の生の営みが自然の恩恵の上に成り立っていることを理解し、自分以外の他者や自然に対して、感謝の気持ちを持つことができる。 ・教養教育科目、専門教育科目を体系的に学ぶことにより栄養士として必要な知識と技能ならびに人間性、社会性が身についている。 2. 栄養士としての実践力と応用力 ・栄養士として求められる技能と応用力が身についている。 ・対象者のライフステージや身体状況に応じた健康づくり支援をすることができる。 ・食品成分の栄養特性や機能性、安全性などの基本的知識を踏まえた実験技能が身についている。 3. 生涯学び続ける姿勢 ・他者とコミュニケーションを図り、協力して作業に取り組み、計画を進めることができる。 ・生涯にわたって新しい知識と技能を身につけ、食の専門家としての資質向上に努めることができる。 4. 論理的思考による課題解決力 ・栄養と食の視点から健康に関わる様々な問題を発見し、修得した知識や技能を基に論理的に分析し、課題を解決することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.ube-c.ac.jp/page-diet/policy 、 CAMPUS LIFE GUIDEBOOK)
(概要) 基本方針 食物栄養学科では、ディプロマポリシーに掲げる能力を身につけるため、次の方針の下に教育課程を編成し、きめ細やかな履修・学修指導を行います。 1. 教育課程の編成 ・初年次教育を重視し、1年次を中心に、豊かな人間性を養う礎となる、キャリア、健康スポーツ、外国語など幅広い分野にわたる教養教育科目を設ける。 ・1年次の教養教育必修科目に「大学入門」、「キャリアデザイン」を開講して、大学での学習方法、社会人基礎力、職業意識の形成や就職活動の方法について修得させる。 ・栄養士法施行規則に定められている教育内容と単位数を満たす科目に加え、食の専門家として必要な最新の知見と技能を養うための体系的なカリキュラム編成とする。 ・栄養士としての実践力、社会人としての社会力を養うために、学外活動等で地域や学外

<p>他組織との連携を図り、知識と技能を身につけることのできる実学を重視したカリキュラム編成とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育の理解、学習成果については、全国栄養士養成施設協会「栄養士実力認定試験」の評価結果により、栄養士として必要な知識・技能を段階評価し、資質向上に向けたカリキュラム編成とする。 <p>2. 学修方法・学修過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食物栄養ゼミ」は卒業必修科目として位置づけ、問題発見、論理的思考、課題解決の能力を育成する。 <p>3. 学修成果の評価</p> <p>成績評価にあたっては、シラバスに明示した各科目の到達目標、評価項目および評価基準にもとづき、各科目に適した評価方法を用いて公正かつ総合的に行います。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.ube-c.ac.jp/page-diet/policy、CAMPUS LIFE GUIDEBOOK）</p> <p>（概要）</p> <p>基本方針 食物栄養学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに示す内容を達成するために、以下に示す学生像を求め、入試選抜・入学前教育を実施します。</p> <p>1. 求める学生像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育科目を学ぶ基礎学力を身につけている人。 ・食や健康に興味があり、栄養士免許取得を目指している人。 ・自分の食生活を大切にし、将来に向けた健康づくりが実践できる人。 ・栄養士として、地域の人々の健康に貢献したいと思っている人。 <p>2. 入試選抜</p> <p>本学科で求める学生像を、学校推薦型選抜入試では口頭試問または小論文と面接、書類審査、総合型選抜入試ではプレゼンテーションと面接書類審査、社会人入試においては面接と書類審査、一般選抜入試では、学力試験と面接、書類審査において確認します。</p> <p>3. 入学前教育</p> <p>大学教育を受けるのに必要な基礎的能力の向上のため、入学予定者に課題を与え、その提出を求めます。または入学までに学習しておくべき内容を提示します。</p>
<p>学部等名 保育学科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：https://www.ube-c.ac.jp/page-information/rule、CAMPUS LIFE GUIDEBOOK）</p> <p>（概要）</p> <p>学則第1条第2項に以下のように記載している。</p> <p>保育学科は、保育と福祉、教育の視点から人々の健全な成長・発達に貢献できる人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.ube-c.ac.jp/page-nursery/policy、CAMPUS LIFE GUIDEBOOK）</p> <p>保育学科 ディプロマポリシー(学位授与の方針)</p> <p>基本方針 保育学科では、「人間性の涵養と実学の重視」という建学の精神に基づき、「礼節」「自律」「共生」を旨として自身を厳しく律しながら、保育・福祉・教育の視点から、専門資格の深い知識と技能を、子ども・保護者の側に立って活用し、考え、行動できる人材を育成します。</p> <p>1. 保育の基盤と社会的意義についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の本質と目的について理解している。 ・保育に関する基本的知識を修得している。 ・子どもの成長と発達に関する知識を理解している。 <p>2. 保育者としての実践力の獲得</p>

- ・保育内容をふまえた基本的な表現技術を適切に用いることができる。
 - ・子どもへの適切なあそびや養護の技術が身についている。
3. 保育・教育職としての意識と姿勢
- ・チームワークを大切にし、他者と協調・協働して行動できる。
 - ・自身を振り返り省察し、ものごとを探求し続ける姿勢が身についている。
4. 獲得した知識・技能を用いた保育実践の総合的な展開
- ・子ども一人ひとりの生活や発達過程に応じた援助を考えることができる。
 - ・保育者としての責任感と倫理観をもって行動することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.ube-c.ac.jp/page-nursery/policy>、CAMPUS LIFE GUIDEBOOK）

（概要）

基本方針 保育学科では、ディプロマポリシーに掲げる能力を身につけるため、次の方針の下に教育課程を編成し、きめ細やかな履修・学修指導を行います。

1. 教育課程の編成

- ・初年次教育を重視し、1年次を中心に、豊かな人間性を養う礎となる、キャリア、健康スポーツ、外国語など幅広い分野にわたる教養教育科目を設ける。
- ・1年次の教養教育必修科目に「大学入門」、「キャリアデザイン」を開講して、大学での学習方法、社会人基礎力、職業意識の形成や就職活動の方法について修得させる。
- ・教育職員免許法施行規則と児童福祉法施行規則に定める科目を中心にカリキュラムを編成し、子どもの成長や発達についての理解、保育者に求められる専門的な知識・技術及び倫理の修得を図る。
- ・最新の保育・幼児教育・子育て支援の動向に対応し、また保育者に求められるスキルをより深化・拡充させるものとして社会福祉主事任用資格、認定ベビーシッター資格、児童厚生二級指導員資格の取得を可能とし、より広い視野と見識を育成する。

2. 学修方法・学修過程

- ・「総合演習Ⅰ～Ⅳ」は卒業必修科目として位置づけ、問題発見、論理的思考、課題解決の能力を育成する。
- ・実習および実習の事前指導・事後指導を重視し、保育現場の役割・機能や子どもの現状、保育の展開方法を体験的に学ぶことで、保育者としての実践力が身につくようにする。

3. 学修成果の評価

- ・成績評価にあたっては、シラバスに明示した各科目の到達目標、評価項目および評価基準にもとづき、各科目に適した評価方法を用いて公正かつ総合的に行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.ube-c.ac.jp/page-nursery/policy>、CAMPUS LIFE GUIDEBOOK）

（概要）

基本方針 保育学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに示す内容を達成するために、以下に示す学生像を求め、入試選抜・入学前教育を実施します。

1. 求める学生像

- ・高等学校までに履修する教科の内容を広く理解している人。
- ・日常のさまざまな出来事に興味・関心を持ち、研究心旺盛な人。
- ・子どもの保育や幼児教育について興味・関心を深く持ち、将来保育士や幼稚園教諭など子どもと関わる分野で活躍したいという熱意のある人。
- ・他者と積極的にコミュニケーションをとり、協調してものごとに取り組む態度が見られる人。

2. 入試選抜

本学科で求める学生像を、学校推薦型選抜入試では口頭試問または小論文と面接、書類審査、総合型選抜入試ではプレゼンテーションと面接書類審査、社会人入試においては面接と書類審査、一般選抜入試では、学力試験と面接、書類審査において確認します。

3. 入学前教育

大学教育を受けるのに必要な基礎的能力の向上のため、入学予定者に課題を与え、その提出を求めます。または入学までに学習しておくべき内容を提示します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/staff>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0人	－					0人
食物栄養	－	3人	3人	0人	1人	2人	9人
保育	－	3人	3人	1人	0人	0人	7人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		37人					38人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/staff					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>FD研修会は、毎年、授業改善の内容・方法を改善し向上させるため全学で実施している。</p> <p>令和4年度は9月にFDとしてティーチングポートフォリオ作成ワークショップを実施した。また、2月に全学FD、SDとして教育成果の把握をテーマにPROGの活用法及びアクティブラーニング実践報告を実施した。</p> <p>実施結果を踏まえた授業改善への取組状として、FD研修会で昨年度テーマとして取り上げたティーチングポートフォリオについて、中期計画でも計画を策定し、令和4年度より導入した。全教員（助手は除く）が作成し、学部長と面談し、評価を確定した。面談した結果は教学マネジメント委員会で取りまとめる。また、ティーチングポートフォリオの一部は学内で公開、閲覧でき、教員間で参考できるようにしている。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養	50人	47人	94%	100人	97人	97%	0人	0人
保育	50人	30人	60%	100人	66人	66%	0人	0人
合計	100人	77人	77%	200人	163人	81.5%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養	31人 (100%)	1人 (3.2%)	29人 (93.6%)	1人 (3.2%)
保育	38人 (100%)	0人 (0%)	33人 (86.8%)	5人 (13.2%)
合計	62人 (100%)	1人 (1.6%)	61人 (90.2%)	0人 (8.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
食物栄養学科 病院、保育園、福祉施設、給食会社、一般企業等、4年生大学編入				
保育学科 保育園、幼稚園、認定こども園、福祉施設、一般企業等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画については、ホームページにシラバスを掲載している。シラバスには、授業科目名、講義・演習等の授業形態及び授業概要・毎回の授業計画を掲載している。また、学年暦をホームページ上に公表している。
これらの公表は、以下のホームページアドレスで行っている。
https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/content01

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) シラバスに授業科目の評価項目ごとの評価基準と評価割合が明示されており、単位授与・履修認定はあらかじめ設定した成績評価の方法・基準により厳正かつ適正に実施している。 卒業に必要な単位数を修得し、ディプロマポリシーに掲げる能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位の授与を行っている。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	食物栄養	62 単位	有・無	— 単位
	保育	62 単位	有・無	— 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : CAMPUS LIFE GUIDEBOOK		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/publication>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	食物栄養	580,000 円	250,000 円	465,000 円	施設設備費、教育充実費他
	保育	580,000 円	250,000 円	460,000 円	施設設備費、教育充実費他

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 給付型奨学金の採用候補者である入学者又はその他の入学者に対しては、指定する期日までに該当する書類を提出することで、授業料及び入学金を除く校納金の納入期限は、7月31日までとしている。入学金の納入は、入学許可の際には猶予し、入学後、減免適用後の入学金の納入がある場合は、7月31日までに納入する。また、授業料は、減免支援対象者として大学から認定されるまで納入を猶予し、減免適用後に授業料の納入がある場合は、7月31日までに納入する。
①オフィスアワー オフィスアワーを設定し、学生が授業時間外に教員に質問ができるようにしている。
②チューター制度 本学の教員は、チューターとして履修科目の選択、学修面などのアドバイスを適宜行っています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要)
①キャリア支援センター 学科の教員と連携して、学生の就職、編入学等に進路指導を行っている。
②ハラスメント対応窓口

ハラスメントの相談ができるよう、相談窓口の電話番号を公開し、学生に周知している。

③保健室

保健室において、学生の健康相談健康教育や定期健康診断の事後指導等を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生相談室

学生相談室に相談員として臨床心理士を配置し、主に精神面での相談を行っている。

②ハラスメント対応窓口

ハラスメントの相談ができるよう、相談窓口の電話番号を公開し、学生に周知している。

③保健室

保健室において、学生の健康相談や定期健康診断の事後指導等を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.ube-c.ac.jp/page-guide/publication>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F235310110157
学校名	宇部フロンティア大学短期大学部
設置者名	学校法人 香川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		29人	25人	29人
内 訳	第Ⅰ区分	17人	17人	
	第Ⅱ区分	7人	6人	
	第Ⅲ区分	5人	2人	
家計急変による支援対象者（年間）				
合計（年間）				29人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		-	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。